

2020/07/29

## 日本運動施設建設業協会新型コロナウイルス感染対策ガイドライン

倫理委員長 澁沢 一史

### 1. 予防・蔓延防止基本対策

- 1) 身体的距離の確保
  - ・ 三つの密を避ける(密閉・密集・密接)。
  - ・ ソーシャルディスタンスの確保。人との間隔は、できるだけ2m空ける。
- 2) マスクの着用と咳エチケット
  - ・ 外出時、屋内にいるときや会話するときは、症状がなくてもマスクを着用する。
- 3) 手洗い
  - ・ 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで手のひら、手の甲、手首、指先、爪・指の間をしっかり洗う。
- 4) うがい
  - ・ 水を口に含み、少し強めに口の中をゆすいで吐き出す(2～3回)。
  - ・ 水を口に含み上を向いて15秒ほど、のどの奥でガラガラうがいをする(2回)。
- 5) 出勤前の健康状態の確認
  - ・ 毎日体温測定を実施し、日々の健康状態を確認する。発熱や風邪の症状がある場合は、無理をせず自宅で療養する。
- 6) 報告体制の構築
  - ・ 作業従事者等が新型コロナウイルスに感染した場合の連絡体制を構築しておく。
- 7) 行動履歴(濃厚接触者履歴)を残す
  - ・ 万が一感染した場合、行動履歴がたどれるよう行動記録(日報)をつける。
  - ・ 厚労省あるいは都・府が推奨している接触確認アプリ、追跡システムなどを利用する。
- 8) 自宅待機の必要性
  - ・ 身近に感染者もしくは感染の疑いがある人が確認された場合、上席者へ報告の上2週間の自宅待機とする。
- 9) 通院の必要性
  - ・ 風邪の症状や高熱が続いている。強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。味覚・嗅覚障害がある。このような症状がある場合には、保健所に設置された「帰国者・接触者相談センター」に相談の上、病院を受診する。

### 2. 現場朝礼時における対策

- 1) 体温チェック
  - ・ 入場時または朝礼時の体温測定の実施。

## 2) 配列間隔の確保

- ・ 整列時の作業員の間隔を2m程度確保する。目安は隣の人と互いに手を伸ばして届かない距離。先頭の作業員の前にパイロンを置く、ラインを引くなど、整列する位置を明示すると効果的。

## 3) 参加人数の縮小

- ・ 参加者を一定職（職長等）に限定し、朝礼後にグループ内で伝達事項等を共有する。

## 4) 「三つの密」回避のための取組状況の確認

- ・ 朝礼時等に新型コロナウイルス対策の取組状況を確認し、徹底されていないものがあつた場合には、不徹底の内容と改善策を作業員間で共有する。

## 5) 時間短縮や内容の効率化

- ・ 説明ポイントを絞り実施時間を短縮する。また、伝達事項が明確に伝わるよう口頭ではなく資料を活用する。

## 6) 指差し呼称時の間隔確保

- ・ 指差し呼称する場合には十分な距離を確保する。また、肩もみ等の接触を伴う活動を省略する。

### 3. 現場作業時における対策

#### 1) 新型コロナウイルス対策と熱中症対策

- ・ 運動場施設工事は、夏場炎天下の作業となるため熱中症対策として、通気性の高いマスクまたはフェイスシールド等を着用する。屋外で人との距離が2m以上保てる場合は一時的に取り外す事も可能とする。
- ・ 冷却性能が高い生地のマスクを着用する。
- ・ こまめな水分補給を心がける。

#### 2) 三密の削減

- ・ 情報化施工による人員削減、生産性の向上を目指す。
- ・ できる限り人と人との距離を2m以上空けた施工を心がける。事前に計画書に盛り込み施工時書面で共有する。
- ・ 車による現場での買い物(弁当・工具・資材の買い出し)はなるべく1人でおこなう。やむを得ず複数人になる場合は密着を避けた座席取りとする。
- ・ 休憩時、密にならぬよう休憩室に目印をつけ視覚で理解できる配置の目安を提示する。

#### 3) 近隣との接触

- ・ 近隣住民との濃厚接触がある場合は住民に不安を抱かせぬようマスクを着用し、せき・くしゃみはマスクの上からタオルやシャツの袖を口にあてる。飛沫防止を徹底させる。

#### 4) 重機や車両等の操作前の消毒等の徹底

- ・ 重機や車両のハンドルや操作レバーなど複数の従業員が頻繁に触れる箇所はこまめに消毒を行う。また、車両運転時にゴム手袋を着用する。

#### 4. 現場事務所における対策

- 1) 「三つの密」回避のポスター掲示
  - ・現場事務所内に「三つの密」回避のためのポスター等を掲示し、予防意識の向上を図る。
- 2) 換気の励行
  - ・ドア、窓等を常時開放し空気を入れ換える。常時開放が難しい場合は、1時間に2回以上、数分程度の換気を行う。特にエアコン使用時は締め切りがちになりやすいので注意が必要となる。
- 3) 事務所内の対人間隔の確保
  - ・作業者の間隔を2m程度空ける。
- 4) リモート会議の推奨
  - ・密集をさけるリモート会議の推奨。パソコン、スマートフォンでも参加可能。
  - ・対面の打合せ等の削減。
- 5) リアル会議の様式
  - ・リアルで打合せを行う場合は対角線上に座席取りをして2m以上の距離を空ける。3人掛けの机を2人掛けで利用する。
- 6) 飛沫防止
  - ・アクリル板やビニールシート、段ボール等で作成した簡易のパーティションを机上に設置する。
- 7) 事務所内少人数化
  - ・時間差による打合せの分散化や、打合せ時間の短縮、人数の縮小。
- 8) 共有設備の洗浄・消毒
  - ・ドアノブ、電気のスイッチ、手すり・つり革、エレベーターのボタン、ゴミ箱、電話、共有のテーブル・いすなど共有設備の洗浄・消毒を行う。なお、設備や器具の消毒は、次亜塩素酸ナトリウム溶液など、当該設備・器具に最適な消毒液を用いる。

#### 5. 通勤時における対策

- 1) 車両移動時の同乗・相乗り回避
  - ・車両内は「三つの密」になり易い環境にあるため、同乗・相乗りを回避し、個別移動を励行する。
- 2) 現場と自宅の直行直帰の推奨
  - ・2020年6月現在夜の街による感染者が増加している。感染防止策として新型コロナウイルスの感染が落ち着くまでは、不要不急の外出は避ける。